

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2005-158041(P2005-158041A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2004-307765(P2004-307765)

【国際特許分類】

G 08 B 21/24 (2006.01)

A 42 B 3/30 (2006.01)

【F I】

G 08 B 21/24

A 42 B 3/30

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

注意喚起情報を入力する入力手段と、

入力手段から入力された注意喚起情報を記憶する記憶手段と、

記憶手段に記憶された注意喚起情報を出力する出力手段とを具備することを特徴とする注意喚起装置。

【請求項2】

注意喚起情報を入力する入力手段と、

入力手段から入力された注意喚起情報を記憶する記憶手段と、

注意喚起情報を出力する時間を計数する時間計数手段と、

計数された時間に到達したときに注意喚起情報を出力する出力手段とを具備することを特徴とする注意喚起装置。

【請求項3】

作業項目のデータを入力する入力手段と、

入力された作業項目データを注意喚起情報に変換する変換手段と、

注意喚起情報を出力する出力手段とを具備することを特徴とする注意喚起装置。

【請求項4】

請求項1ないし3いずれか一記載の注意喚起装置がヘルメットに装着されたことを特徴とする注意喚起システム。

【請求項5】

請求項1ないし3いずれか一記載の注意喚起装置が携帯型無線電話器の一機能として組み込まれたことを特徴とする注意喚起システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項 4 に記載の注意喚起システムの発明は、請求項 1 ないし 3 いすれか一記載の注意喚起装置がヘルメットに装着されたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明における「注意喚起装置がヘルメットに装着された」とは、請求項 1 ないし 3 いすれか一記載の注意喚起装置が、例えば、作業用のヘルメットの内部、特に耳や目の近辺に取り付けられていることが好ましいが、その取り付け位置については特に限定されない。取り付け手段もヘルメットから必要に応じて取り外しができるように着脱自在に取り付けられていることが好ましいが、固定されていてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

請求項 5 に記載の注意喚起システムの発明は、請求項 1 ないし 3 いすれか一記載の注意喚起装置が携帯型無線電話器の一機能として組み込まれたことを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

本発明における「注意喚起装置が携帯型無線電話器の一機能として組み込まれた」とは、例えば、N T T 等の通話システムを通じて外部との通話が可能な一般的な携帯電話において、携帯電話の通話機能に付加される機能の一つとして請求項 1 ないし 3 いすれか一記載の注意喚起装置の機能が組み込まれていることを意味しているが、一般的な携帯電話に限らず、建築現場等の構内での通話が可能なローカルな携帯型無線電話器に組み込まれていてもよい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

さらに、2個のキーには、「#」「*」の記号が表示され、「#」は次ページめくりのための、「*」は前ページめくりのための機能を有し、制御部 12 の後述する記憶部に記憶されている作業項目と、作業項目に対応する注意喚起情報の一覧表などを液晶画面に表示して、画面のページをめくりながら見ることができるものである。